

論  
文

アダム・スミスにおける賃銀

小  
林  
昇

まえがき

一 賃銀の自然率

二 高賃銀論

A イギリスの賃銀率

B 「高賃銀の経済」論（以上本号）

三 生産的労働・賃銀・市場

四 スミスと重商主義

アダム・スミスにおける賃銀

## まえがき

利潤が地代から支払われ地代に依存するところの所得（収入）ではなく・それ自体独立の所得範疇であるとする見解が、ケネーにおける使用価値的剰余（「純生産物」*product net*）の觀念に對置させつつアダム・スミスの明示したものであつたことは、人の知るところである。この見解はむしろ、すではやく絶対主義と訣別していたイギリス重商主義体制における資本主義の發展が、スミスに可能ならしめたものであるといふことができよう。とはいへ、地代（およびひろくレント）以外の所得が利潤と賃銀との二形態に明確に區別さるべきことは、重商主義がまだ十分な自覚に達せず、これもまたスミスがはじめてわれわれに教えたところであつた。右の區別が重商主義者らによつて確立されなかつたのは、原始蓄積の未完成が多数の中小マニユファクチュアとともに広汎な独立生産者層を残存せしめており、資本による収入と労働による収入とが混同されやすかつたからである。この現実の背景は、スミスの体系をもまださまざまに制約してはいる。しかし周知のように、所得の形態に關しては、『国富論』はずでに、資本主義における基本的所得形態としての賃銀・利潤・地代の区分を明白にしたばかりでなく、逆にこれを独立生産者の所得の分析に適用して、日常の觀念の混乱を整理するに至つた。たとえば、独立生産者（農民・製造業者）の収入のうちふつう利潤と呼ばれているものなかに賃銀が含まれること、独立自営の園丁（*gardener*）の収入はふつう賃銀とされているがそれは地代と利潤とをふくむものであること、薬剤師の利潤と呼ばれているものの大部分は「實質上の」賃銀と見なすべきこと、等をスミスは指摘しているのである。<sup>1)</sup> しかもスミスによれば、賃銀・利潤・地代という三つの所

得形態のうち、賃銀のみがまことの勤労所得なのであり、したがって労働者のみが、重商主義者らの観念における「怠惰な貧民」(the idle poor)とはことわり、真実の勤労階級なのであり、それゆえに国富をつくる階級なのであった。すなわち、もとより地主は、「労働も行わず注意も払わずにその収入を得るところの……唯一の階級」であるし、資本家としても、なるほど「監督と指揮との労働」(labour of inspection and direction)という「特別な種類の労働」を行いはするが、彼の利潤の大小は投下資本額の大小によるものであって、この種の労働の大小によるものではないのである。しかも現実には、彼等のかかる労働は大きいマニファクチュアにあっては大部分主要な職員に委され、この職員には賃銀が支払われて、「資本の所有者は、……ほとんど一切の労働を免れている」<sup>3)</sup>。このようにして、スミスはその所得論をつうじて、労働者・資本家・地主という、資本主義における三つの基本階級のうちに占める、労働者階級の社会的役割の本質的重要性を確認したのであった。<sup>4)</sup>

- (1) cf. Adam Smith, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, ed. by E. Cannan, I, pp. 55—6, 67—8, 113—15. 大内訳(一) 一〇一—二、一三三—二、二一八—二、二一七—二。
- (2) *Ibid.*, I, p. 248. 同右、四六九ページ。ただし訳文はわたくしのもの。以下同。
- (3) 以上 cf. *ibid.*, I, pp. 50—1. 同右、一〇二—三ページ。
- (4) たとえば重商主義者グレゴリー・キングにとっては、生計費の不足する人々はすべて、国民の富を減らすものと考えられた。彼は一六八八年のイングランドにおける諸階級の収入と支出とを計算して表をつくったが、それによると、平均して一家族の収入が支出を超えるところのさまざまな階層(temporal lords から free-holders や farmers に至る農業部面での諸階層・諸商人・手工業者・僧侶・法律家・学者・官吏・軍人等)は「王国の富を増す」ものとなれ、反対に支出が収入を超える諸階層(common seamen, labouring people and outservants, cottagers and paupers, common soldiers, vagrants)は「王国の富を減らす」ものとなれとせよ。cf. Gregory King, *Natural and Political Observations and*

Conclusions upon the State and Conditions of England, 1696 in : Two Tracts by G. King, ed. by Hollander, 1936, p. 31. 富の概念に関する重商主義者の混乱がここに示されている。しかしスミスによつてすべての生産者は富をつくるものあり、労働者は搾取を受けて生計に赤字を示すばあいにも「王国の富を増す」ものであることがしつかり把握されたのである。

ただしスミスにあつては、資本家には、蓄積という別に重大な役割が与えられている。「勤勉 (Industry) ではなくて節儉 (parsimony) が資本増加の直接の原因である。もとより、勤勉は節儉が蓄積するところの対象を作りはする。しかし勤勉がどれほどのものを獲得しようとも、節儉が節約し貯える (store up) ことがなかつたならば、資本は決して増大しないであろう」(Wealth of Nations, I, p. 320. 邦訳 (註) 一一八ページ)。——この点については、大河内一男「アダム・スミスにおける「浪費」と「節約」」(堀経夫博士還暦記念論文集『古典派経済学の研究』一九五六年所収) ことにその第四節を参照。なお本文に後述。

右のようなスミスの認識は、『国富論』の体系を根本において支えているものであるが、直接には第一編の価格論(あるいは分配論)における高賃銀論となつて、彼の重商主義批判の有力な一章を成した。ここでわたくしがスミスの高賃銀論と呼ぶものは、その内容につきの三つの部分をふくんでいる。第一。働く大衆に対する公正 (equity) という社会正義の立場からする高賃銀への要請。第二。重商主義賃銀論への理論的批判としての「高賃銀の経済」(economy of high wages) 論。これは低賃銀ではなくて高賃銀こそ国富を増進させるといふ主張である。第三。右の二つの主張を支えるものとしての、経済の(具体的にいえば国富と諸所得との増減に関する) 動態論的把握。——スミスの分配論が不完全ながら展開される場はここである。<sup>5)</sup>

(5) 高賃銀論という言葉は熟さないものであるし、所得論・分配論・動態論等の語についても、スミスのそれぞれの所論の内容が今日の概念に一致するわけではない。いまは便宜にしたがうものである。

ところで、スミスにおける右の動態論は、周知のように、發展的・停滯的・衰頹的の三つの局面をふくむが、その發展的的局面についての把握は、ここでは高賃銀と高地代と低利潤（ただし、利潤は蓄積の結果率において低下するがその総額においてはかえって増大する）とが並存する、したがってそこには労働者・資本家・地主という三階級の利益の幸福な調和が現出する、という独自のものであり、しかもスミスは彼の眼前のイギリスがアメリカとともにまさにこのような發展的社会に属すること、ここでは労働者の高賃銀——國際的水準から見ての、名目的にして同時に実質的な高賃銀——はまさしく実現されていることを信じたのであった。それは、分業の發達が大衆に富を分つという、『草稿』以来のスミスの基本的観点と一致するものである。<sup>6)</sup>もとよりスミスは、重商主義体制の撤廃が国富の急速な増加を、したがってまた賃銀の一層の上昇をもたらすべきことを主張した。しかし右の現状認識はすでに、スミスの基盤が、久しく賃銀の問題と格闘をつづけた重商主義の成果を刈るところに存したことを物語るであろう。スミスが眼前にしたものは、イギリス重商主義体制の経済的・政治的な行詰りではあったけれども、かならずしも窮乏化の壁ではなかったのである。<sup>7)</sup>不正確を冒していうならば、スミスが批判し対決したものは重商主義の低賃銀論<sup>8)</sup>ではあったが、その低賃銀ではなかったのであった。

(6) 『国富論』第一編第一章の分業論では、分業による労働生産力の發達が社会の全成員を富裕ならしめるとされ、それが實質賃銀の騰貴を必要条件とすることには触れられていない。したがってこの第一章は第八章の高賃銀論によつて補充されねばならないのである。しかし、残された『草稿』の冒頭<sup>9)</sup>ある、*Chap. 2, Of the nature and causes of public opulence*では、高賃銀をつうじて分業による富裕が実現される過程が描かれている。たとえばつぎの言葉を見よ。「……つまり、〔以上の分業のばあい〕各人が生産する仕事の量は、第一に仮定したようにみずからすべての機械と原料とを調達する場合に生産したものの六十万倍であり、また第二に仮定したように既製の針金が供給される場合に彼が生産したものの百倍である。

……そこで、業主 (master of the work) は労働者の賃銀を増加することができ、しかも前よりずっとやすしい価格でその商品を売ることを「*Draft of the "Wealth of Nations"*」, in: William Robert Scott, Adam Smith as Student and Professor, 1937, p. 329. 訳はほぼ水田洋訳「世界古典文庫版五五ページによる」。

(7) その具体的事情については、筆者著『重商主義解体期の研究』(一九五五年)の「本論」を見られたい。

(8) これもまた、低賃銀の要請と「低賃銀の経済」(economy of low wages)論とから成る。後者は、賃銀の低下(高穀価等のばあいをふくむ)は労働力の供給増加(労働目数の増加に示されるような、自発的失業の解消を主とする)をもたらす、こうして二重に利潤を増加せしめんとする主張「utility of poverty」(Edgar S. Furniss, the Position of the Laborer in a System of Nationalism, 1920, chap. VI)の思想である。この主張によつて、農業保護(穀物の輸出奨励)をふくむイギリス重商主義の連帯保護制度(solidarity-protectionism)が支援せられた。

だが、右の事情は賃銀に関するスミスの理論に、過去の諸学説の綜合という点ではかならずしも十分な資格を許さぬこととなった。なるほど、やがて概観するように、賃銀水準がどのようにして決定されるかという論点については、スミスはほぼ綜合者としての資格を具えている<sup>9)</sup>。しかし、当時の国内市場において最大の有効需要を形成したところの賃銀の役割については、その高賃銀論にもかかわらず、スミスはまったくこれを無視したのであった。もともと、高賃銀が生産力の発達のうえに成果をもたらすという事実の認識は、イギリス重商主義の達成と解体とが、重商主義(保護主義)の内部における批判として、十八世紀の初期以来スミスの時代までに、徐々に成熟せしめつつあった認識なのであり、労働者階級に対する人道主義(humanitarianism)に経済思想的基礎を提供しつつあったところのものであった。われわれは、ダニエル・デフォウからジェイコブ・ヴァンダーリントを経てデイヴィッド・ヒュームに至る賃銀思想の潮流に、右の事実を知りうるであろう(本論に後述)。しかしこのばあい、イギリスにおける高賃銀が国外市場を(および外国の競争によって国内市場をも)失わしめるものであるという反論には、つねにある程度まで現実

の根柢が存在しつづけたのであったから、初期の高貨銀論は、一面では保護主義とその低貨銀論との支配を完全には排除しえなかつたのみならず、また他面貨幣的、経済理論の初期的完成——すなわち、失われるべき国外市場を填補するために必要な国内市場を不生産階級の奢侈的消費と国家の財政政策とによって創出しようとする、マンドヴィルの思想やジェイムズ・スチュアートの体系。もとよりそれは保護主義の低貨銀論と結合する——の動向に対しては、これと階級的地盤を異にしつともなお、勤労大衆の消費力の重視という一点に、理論的接触を保つたのであった。<sup>10)</sup>ところがスミスに至つてこの接触は、保護主義の理論が終局的に破砕されるとともに、まったく見失われることとなつたのである。

(9) Michael T. Wernel, *The Evolution of the Classical Wage Theory, 1939* 45, 後述のよりに、この点に詳しく。またその重商主義貨銀論についての部分は、前掲のフーニースとともに読まざるべきものである。

(10) たとえばデフォウの「高貨銀の経済」論には、マンドヴィルの奢侈奨励論が影を落している。わたくしはかつて、デフォウがイギリスの人民の奢侈をオランダ人の堅実な生活態度に対してむしろ誇りとした文章を引きつづ、つぎのようにしている。「のちの『ロビンソン・クルソーウ』の作者デフォウは市民らしいつづまじやかな生活を尊重しながらも、すでに、国内における内外の「商品に対する」奢侈・嗜好品の消費が、一方では労働への意欲を昂めつつ他方では生産と雇用との規模を維持するために必要であることを、認めざるをえなかつたのである。彼はイギリスにおける各種の酒類の消費量を示したのちにつきのように述べている。「イギリスの巨大な取引が、ここでの主題であるが、イギリス人の悪徳はすこぶる不幸にもその取引上の利益と一致しており、最近の一著者がこの主題について書くにあたって適切にも、われわれの奢侈は商業における徳性となり、その浪費はその取引の生命である」と述べている(『Daniel Defoe, A Plan of the English Commerce, 1728, Basil Blackwell's ed., 1928, p. 147』)。ここに「最近の一著者」とするは1714年に『蜜蜂物語』(The Fable of the Bees)の初版を出したマンドヴィルのことであろうか。しかしデフォウのばあいは、消費される酒類としては国内産のものとはほぼ比重のひとしい外国産のものがあげられているのであり、この点が、貿易差額説を守つて奢侈への勧めを国内産の

商品に限ったマンドヴィルとことなるところであつて、むしろそれからの一步の前進と考へらるべきである」(筆者著『解体期』補論、三二二ページ)。以上を後述のための参考とされたい。——ただし、マンドヴィルもまた、結局は外国市場を培うこととなるものとしての外国商品の消費の意義を認めなかつたのではない。また彼の階級的立場も、ステュアートのそれと同じだつたのではなく、むしろロックの流れをつぐウィッグという面が検出されるようである。この点については田中敏弘氏の着実な諸研究とくにつきの二つを参照。「マンドヴィルの奢侈論」(『経済学論究』八ノ二)・「マンドヴィルとジョージ・パークリー」(同上二〇ノ三)。

すなわち、イギリスの資本主義は、産業革命の開始によつてマニユファクチュア段階を脱却するにつれて、世界貿易における高賃銀の不利を急速にカヴァーするに至り、ジョサイア・タッカー<sup>11)</sup>やスミスの段階にあつては、内外市場喪失の危惧と国外市場の喪失を償うための国内市場開拓の必要とは、もはや現実的関心の外に退き、ことにスミスにおいては、無限の投資機会に必ず資本の蓄積が問題の中心となつた。価値論の展開をふくむその偉大な建設者の達成にもかかわらず『国富論』がステュアートの『経済学原理』とのあいだになお「抽象的対立」(マルクス)を残したのは、つまりはこのゆえだつたのである。そうしてその結果、マニユファクチュア段階の最高期⇨産業革命の初期という新段階にひとり立つイギリス資本主義をふまえた『国富論』には、消費(市場)の縮少・投資機会の減少——重商主義者は単純にそれが高賃銀による内外市場の梗塞によつて生ずると考へたのであつたが——という問題意識はまったくふくまれていず、このことから、経済循環における有効需要の分析という局面は、この最大の古典からは脱落するに至つたのであつた。<sup>12)</sup>賃銀に関するスミスの理論を分析することは、このような『国富論』の体系的特質を明らかにするうえにも役立つであらう。

(11) 筆者著『解体期』前掲、「本論」を参照。ただし、この「はしがき」での概言は、もとより以下の諸章における展開自体



がこれを裏づけるであらう。

(12) 筆者著『重商主義の経済理論』(一九五二年)、とくにその第三・第四論文を参照。

このように、スミスの高賃銀論に消費者としての労働者という視角が無視されているのは、『国富論』の体系的特質にかかわるところである。しかし、ひとはわたくしのこのような断定をむしろいぶかしむかも知れない。なぜなら、わが国のスミス研究に関する指導的労作の一つである大河内一男教授の『スミスとリスト』(全訂版)<sup>13)</sup>は、スミスの賃銀論をその国内市場(国内有効需要)論との結合において把握しており、そこでは『国富論』の含意は「海外から金または銀の形態において取得された国富の一部によって扶養されながら、怠惰な、能率の低い、「重商主義的観念における」『貧民』の屈辱的な労働に代って、国内市場を基盤として、生産者⇄消費者として統一された労働者の分業にもとづく生産性の高い、規律ある労働と、独立の所得としての賃銀によって支えられた旺盛な消費とが、国民経済の真の循環を形成する」という点にあるとされているからである。そうしてこの見解はわたくしもかつて尊重したところであるし、<sup>15)</sup>またいくつかのスミス研究においても是認され継承されているように思われる。<sup>16)</sup>しかし、『スミスとリスト』の大きい貢献にもかかわらず、それはこの論点では、『国富論』の体系を結局は不当に拡張解釈しているといわねばならない。わたくしは一方でスミスの賃銀論を理論的に整理するとともに、他方でこれと重商主義の賃銀思想とのあいだの継受と断絶との関係を学史的に——同時にその経済史的背景に着目しつつ——跡づけることによつて、右の論点を解明したいと思う。<sup>17)</sup>

(13) この書は一九四三年の初版であり、そのわが国における思想史的意義は周知のところであるが、一九五四年に、「アダム・スミスと賃銀」という論説をあらたに収めた「全訂版」が刊行された。ここではさしあたりこの論説が重要である。

(14) 同右、二三七ページ。

(15) 筆者稿「ジェイコブ・ヴァンダーリントとイギリス重商主義」(同編『イギリス重商主義論』、一九五五年、所収)、第四節。

(16) たとえば、高島善哉編『古典学派の成立——アダム・スミス——』(河出書房経済学説全集第二卷、一九五四年)第五章

(遊部久蔵稿)一六一、一六三ページ。服部英太郎『賃銀政策論の史的展開』(増補版、一九五五年)、一〇四ページ。

(17) この小論は右の意味において、わたくしがさきに「十八世紀初頭の自由貿易論」(堀経夫博士還暦記念論文集、前掲、所収)の末節(四五ページ)で約束したところを果そうとするものである。

## 一 賃銀の自然率

賃銀に関するスミスの理論の特徴は、ほぼつぎの諸点にあるといふことができる。

すなわち、(一)、スミスには賃銀の本質がまだ把握されず、たんに自然賃銀——利潤・地代等の自然率とならぬで商品の自然価格(natural price)を構成すべき、賃銀の自然率——の水準が、どの点に、いかにして、定まるかという問題からその分析がはじめられる。スミスが従前の賃銀諸理論の綜合者としてたち現れているのはこの論点においてである。(二)、スミスはさらにすすんで、右の賃銀の自然率からその市場率が長期にわたって乖離するという現象を分析し、彼なりの動態論と分配論との展開のなかで賃銀率の変動を論じている。(三)、スミスは勤労大衆のための社会正義の立場から、また社会の生産力の増加の立場から、高賃銀を擁護し、同時にそれが、動態論的把握において発展的狀態にあるとされた当時のイギリス(大ブリテン)においてともかくも実現されていると考えた。ここには重商主義の低賃銀論に対する批判と、重商主義の成果(それはスミスにとっては、重商主義の廃棄によって一層発展させら

れねばならぬものではあったが)の反映とが、同時に示されている。——スミスにおける萌芽的分配論のなかでは、右の賃銀理論は最も重要な地位を占めるものである。(四)にもかかわらず、有効需要としての労働者の支出(その意味での市場)となるべき、所得としての賃銀の意義については、スミスはなんらの関心をも示さず、この論点に関するかぎり、スミスは綜合者としての立場を捨てて、重商主義の達成を黙殺しようとしている。——わたくしがこの小論で分析しようとするのは、「まえがき」で述べたように、右の諸論点のうち第三と第四との関連についてであり、したがってそれは当然、ふつう賃銀論と呼ばれるものの範囲を越えるが、敘述の順序から、第一と第二との論点についても、あらかじめいちおうの概観を行わなくてはならない<sup>1)</sup>。

(一) ただしこの小論では、各節の区分はかならずしも右の諸論点の区分と正確には一致しないであろう。

『国富論』第一編第八章「労働の賃銀について」は、つぎの言葉からはじまる。「労働の生産物は、労働の自然的報酬または自然的賃銀(the natural recompence or wages of labour)を構成する。」<sup>2)</sup>したがって、分業の発達にもとづく生産力の増加は、賃銀を増加させるであろう。だが、土地所有と資本との成立は、これらそれぞれが労働の生産物からの控除を、地代として、利潤として、要求することにより、右の定言を無意味ならしめる。「労働者(labourer)が彼自身の労働の生産物のすべてを享受したこのような原始的状态は、土地の私有と資本の蓄積とがひとたび行われるようになったのちは、存続することができなかった。すなわち、それは労働の生産力に最もいちじるしい改善が行われたときよりもずっと前に、終りをつけてしまった。だから、それが労働の報酬すなわち賃銀にどんな影響を与えたかを、これ以上追求することは無益であろう。」<sup>3)</sup>

(2) Wealth of Nations, I, p. 66. 邦訳(一) 一三〇ページ。

(3) *Ibid.*, p. 67. 同右、一三二—一三三ページ。

右の説明は、第六章「商品の価格の構成部分について」における説明と相応する。ここでは、投下労働量による価値の規定を文明社会において放棄せしめるものは右と同じプロセスであることが述べられ、それはつぎのような、いわゆる構成価値説——労働価値説の放棄——の主張にまで至っている。「このような『資本がその分け前を要求する』状態においては、労働の全生産物はかならずしも労働者のものとはならない。たいていのばあい、彼は彼を雇用する資本の所有者とこれを分たなくてはならない。『こうなれば』また、ある商品の獲得または生産にふつうに用いられる労働の量は、この商品がふつう購入・支配し・またそれと交換される物の量を律しうる唯一の事情である、ということもできない。賃金を前払いしその労働の原料を供給したところの資本の利潤に対してもまた、追加量が支払われねばならぬことは明白である。」<sup>4)</sup>このようにして、価値論は自然価格論に移行し、商品の自然価格の構成要素として、それぞれの自然率 (natural rate) における賃銀・利潤・地代が数えられることとなる(第七章)。「ある商品の価格が、労働の賃銀と、その商品を産出し製造し市場に運び出すために用いられた資本の利潤とを、それらの自然率にしたがって支払うのに十分なところより多くも少くもないときには、この商品はその自然価格 (natural price) と呼ばれるべきもので売られたのである。」<sup>5)</sup>だから、「自然的賃銀」と「賃銀の自然率」とはいちおう別のものであり、後者は資本主義社会における価格の構成要素のひとつである。<sup>6)</sup>

(4) *Wealth of Nations*, I, p. 51. 邦訳、(一)一〇三—一〇四ページ。

(5) *Ibid.*, p. 57. 同右、一一四ページ。

(6) 高島善哉氏の『原典スミス国富論解説』(一九五三年)は「賃銀の自然率」を「自然賃銀」と呼んでいる。その五九ページ。スミスの右の所論には、重大な欠陥が相重なって現れている。すなわちそこには、生産物価値と価値生産物(スミ

スの「自然的賃銀」はこの後者から類推されたものではない」との混同があり、その価値生産物の一部としての賃銀という認識の欠如がある。それは結局彼の価値論上の混迷にもとづくものであって、この混迷は一方で、「それ自身労働に分解するところの価格部分の価値を測る」労働<sup>7)</sup>という彼の循環論法が示すような、所得としての賃銀と価値をつくるものとしての労働との混同とも結合している。——だが、わたくしはこの小論における問題の核心にできるだけ早く近づくために、さまざまな意味で看過しがたいこれらの難点の吟味（それはすでに多くの研究文献によって行われたところである）から離れて、第八章のスミスにしたがい、価格論の立場から、賃銀の自然率がいかにして決定されるかを概観することとしよう。

(7) *Wealth of Nations*, I, p. 52. 邦訳『C』一〇五ページ。

スミスにあつては、賃銀の自然率とは結局、自由競争を前提としたばあいには労働力に対する需要と供給とが一致するところの点におけるその価格であるとされている。ただし、第一に、右の一致は需要の増減に應ずる人口の増減を通じて実現される——「人間に対する需要が、他のあらゆる商品に対するそれと同じく、人間の生産を必然的に規定する」——のであり、第二に、このばあいさらに、資本家（雇主）は労働者に比してその団結上有利であるという特殊な事情が、労働力という商品の価格について考慮されねばならないのである。<sup>8)</sup>この二つの要因の共働によって、賃銀の自然率は労働力の再生産の可能な限度におちつくであろう。すなわち、静態的な社会のふつうの賃銀（ordinary wages）について見れば、それは、労働者とともにその家族の生活を維持し・彼らの子孫の養育を可能にする、水準に定まるであろう。賃銀の自然率は、こうして、労働者の家族の必要生活費であるということができるといえる。だがこの賃銀率は、自由競争の結果としての「自然な」率であると同時に、また労働力という商品に対する「公正な」率でもあ

るであらう。スミスにおける、市場価格に対する自然価格の概念は、ここでも一貫してはならない。<sup>10)</sup>このようにして、賃銀の自然率がおちつくところは、「ふじうの人道に反しない最低の率 (the lowest [rate] which is consistent with common humanity)」である。

(8) *Wealth of Nations*, I, p. 82. 邦訳 (一) 一六〇ページ。

スミスは貧困な階級の出産率がむしろ高いことを認識している。ただ、この階級にあつては子供の養育がいちじるしく困難なのである。cf. *ibid.*, pp. 80—1. 同右、一五七—五九ページ。だから労働者階級は、たえず人口増加の圧力を感じなくてはならない。停滞的社会にあつては、それは殺児を余儀なくせしめる。cf. *ibid.*, p. 74. 同右、一四五ページ。しかもスミスの時代にあつては、幼年期からの就業はけつして異常の事例ではなかつた。「四歳にもなれば子供たちがその生活の資をかせげる仕事はしたたかめる」(William Temple, *An Essay on Trade and Commerce*, 1770, cit. in: Furniss, op. cit., p. 115)。つまり、「マニユファクチュアの発達は、これまでも重商主義者たちの求めていた幼年労働に、初期的機械の採用によつて例外的にながらふややくその場をひろげつゝあつたのである。cf. Josiah Tucker, *Instructions for Travellers*, 1758, Schuyler's ed., 1931, pp. 242—43. 労働力の生産量の増減による賃銀水準の調整——古典派賃銀論の基本的構造——は、だから実際には (スミス以後になればことに) それほど長期の視点ではなかつたわけである。

(9) cf. *Wealth of Nations*, I, pp. 68—9. 邦訳 (一) 一三三—三六ページ。

(10) スミスにおける自然価格については、高島善哉、前掲、五〇—五五ページおよび六〇ページを参照。

(11) *Wealth of Nations*, I, p. 70. 大内訳 (一) 一三八ページ。

だが、労働者の生活必要費が「ふじうの人道」に反しないこととなるのはどのようにしてであらうか。この二つの条件はたんに「おのずから」一致するであらうか。それとも、両者のいずれかが他をみずからの側にひきつけるのであろうか。スミスの主観は別として、彼の敘述の脈絡は、労働者の現実の生活費(現実の賃銀)が「ふじうの人道」の内容を決定する、すなわち、後者は歴史的・社会的に規定される、ということを結論しているように思われる。な

ぜなら、スミスは停滞的社会としての中国における賃銀を論ずるばあい、こういう国では資本が増加しない一方人口増加の圧力はたえず存在するから、そこでは「労働者の賃銀は従来は労働者を維持し彼にその家族を扶養させるに十分以上であったとしても、労働者の競争と雇主の利益とはやがてこれを引下げてふつうの人道に反しない最低の率に達せしめる」<sup>12)</sup>といいつつ、つづいて中国における下層民の極度の貧困をさまざまに描いて、彼らが半ば腐敗した屍肉をさえよるこんであさるありさまを告げているのである。<sup>13)</sup>ここでは、悲惨な生活水準が人道と両立する。すなわち前者が後者を規定しているのである。スミスはまた、最劣等のふつうの労働 (lowest species of common labour) にあつては夫婦二人の労働がはじめて彼らの全家族を維持せしめると述べてもいる。<sup>14)</sup>このばあひもまた、「ふつうの人道」が侵されたとは考えられていない。われわれはやがて、勤労大衆の報酬に関するスミスの「公正」の見地に言及することとなるが、彼の冷徹な眼を忘れてその温暖な心へのみ頼ろうとすることを、ここであらかじめ警戒しなくてはならないであろう。しかも右の概観のかぎりでは、彼の賃銀理論の具体的内容は、伝統の諸賃銀理論の綜合にとどまるものなのである。<sup>15)</sup>

(12) Wealth of Nations, I, p. 73. 大内訳、(一)、一四四ページ。

(13) ただしここでの屍肉の例は、中国の蛋民のことである。平野義太郎「アダム・スミスの中国論」(同著『農業問題と土地変革』、一九四八年)を参照。そこでは、「中国において生産力が停滞することにより惹きおこされる民衆の貧困は「ふつうの人道にもとらぬ最低率にまで押し下げられる」だけでなく、語の真底の意味で、生存の最後の限界にまで突きおとされること観察される」(四〇一—二ページ)と指摘されている。

(14) cf. Wealth of Nations, I, p. 70. 邦訳、(一)、一三八ページ。

(15) 前掲のワームルの書は、スミスに綜合されるにいたる賃銀諸理論の跡づけに詳しい。それによれば、賃銀率の決定が労働者と雇主との間の勢力関係によつて後者の有利に落着くというスミスの思想は、ジョン・ロックに淵源して(p. 26)ネッカ

一を経た (pp. 75—6) ところのものであり、一方、賃銀が労働力への需要に応ずるその供給の変動(人口の変動)をつうじてふつうの人道に反せぬかぎりの「最低の率」に押し下げられるとする思想は、ジョサイア・チャイルドの政策的主張(移民の出入によって賃銀率を一定ならしめようとする。pp. 37—8) 以来テュルギーまで受けつがれた(テュルギーも労働人口の場所的移動が賃銀率調整のうえに働くとする。pp. 64—5) ところのものである(——要約としては pp. 137—38 を参照)。またここで知られるように、スミスは右の第二の論点に人口の生産問題をはじめて導入したのであるが、のちにマルサスの人口論を経てリカードウの意味での「賃銀鉄則」論にみちびく右の見地の理論的展開の歴史の上では、ジェイムズ・ステュアートが最も重要であつて、そのスミスへ影響は明瞭である (pp. 120—21。——この点については筆者著『重商主義の経済理論』前掲、一二二ページ以下を参照)。すなわちスミスはこの第二の論点自体においても綜合者だったのであり、さき(本文註8の個所)に引用した彼の言葉で知られるように、彼はこの綜合によつてはじめて「賃銀の水準を規制するファクターと一般商品の価格水準を規制するファクターとの間の並行関係をはつきりとさとり、これに留意をうながした」(p. 139)のであつた。

このように、静態における賃銀の自然率についてのスミスの把握は冷厳である。なるほど、一般に認められているように、スミスは人口法則についても、またとくにいわゆる賃銀鉄則についても、「ぎりぎりの言葉」を発するに至つてはいない。<sup>16)</sup>しかしこれらの法則の形成史において、スミスは事実上最後の段階に立っているのである。だが、スミスを過去の賃銀理論の継承者・綜合者にとどめず、その批判者、ことに重商主義賃銀論の決定的批判者としたものは、賃銀の市場率に関する彼の動態論的(そうしてこのかたちにおいて分配論的)把握なのであり、独立の所得形態としての賃銀の認識も、労働者階級の社会的意義の確認も、高賃銀の擁護——反面として独占利潤の批判——も、すべてこの領域にかかわるものである。そうして、学史の研究者をスミスにひきつけるその humanitarianism の基調も、とくにつよくこの領域に示されているというべきであらう。だが、そのゆえにまた、われわれが慎重な分析と批判とを必要とするのも、まさにこの分野においてなのである。



(19) cf. Wernel, op. cit., p. 138.

スミスによれば、さきのようにして決定される賃銀の自然率、すなわち「ふつうの人道に反しない最低の率」は、もとよりそのときどきの賃銀の市場率と一時的に乖離するのみでなく、すこぶる長期にわたってこれからの乖離を示しつつけることがある。なぜなら、労働力に対する需要量を決定するものはこれを養うべきファンドの存在量であるから、後者の増減が社会における長期的傾向として現れるばあいには、賃銀率もまた長期にわたってその影響をこうむらねばならないからである。ところでこのばあいのファンドとは——後述との関係のためにここで留目しなければならぬが——スミスにあってはまだ、価値増殖を目的とする資本 (Capital) あるいは生産のための資材としてのみ扱えられているのではない。それはたんに社会の純収入(社会的剰余)であり、したがって「国民の富」(national wealth)の増加部分であるが、そこからさらに不生産的消費を差引いたあとの蓄積部分のみをさすものではないのである。したがってここでは、地主その他の不生産階級も労働力に対する需要者であり、このことから当然に、のちに不生産的労働者として取扱われる奴婢の階級もまた、賃銀を得る者として、他方での生産的労働者と区別されていない。スミスはもともと、「奴婢の労働も……価値をもつものであり、これに対する報酬は製造工のそれと同じく当然のものである」<sup>17)</sup>としているが、この意味での勤労大衆一般の報酬が第一編第八章での対象なのである。すなわち、スミスによれば、「賃銀によって生活する人々に対する需要が、賃銀の支払いにあてられるファンドの増加に比例してでなければ増加できないことは明らかである。右のファンドは二種のものから成立つ。第一、生活の維持に必要な以上の収入<sup>インカム</sup>。第二、雇主が使用するに必要である以上の資材。<sup>ストック</sup>」〔大〕地主・年金受領者・資本家 (landlord; annuitant; or monied man) が、彼みずからの家族を維持するに十分と考える以上の収入をもつときには、彼はその剰余の全

部または一部を、一人またはそれ以上の僕婢 (mental servants) を維持するために用いる。この剰余が増加するならば、彼はおのずからかかる僕婢の数を増すこととなるであろう。織工または靴工のような独立の職人 (independent workman) が、彼自身の仕事の原料を買ったり彼がその製品を売ることが出来るまで彼自身を維持したりするのに十分である以上の資材を得たときには、彼はおのずからこの剰余で一人またはそれ以上の雇職人 (journeyman) を雇い、彼らの労働によって利潤を獲得しようとするであろう。この剰余が増加するならば、彼はおのずから彼の雇職人の数を増加するであろう。<sup>18)</sup> (もとより、ここでのような、独立の職人と雇職人との関係は、初期におけるマニユファクチュアの成立を示すものにすぎないから、それはマニユファクチュア資本家と近代的労働者との関係一般に拡張して理解されなくてはならない。<sup>19)</sup>「賃銀によって生活する人々に対する需要は、それゆえ、各国の収入と資材との増加にともなつて必然に増加し、しかもこれなしで増加することはけつしてありえないのである。収入と資材との増加は国民の富の増加である。したがつて、賃銀によって生活する人々に対する需要は、国民の富の増加にともなつておのずから増加し、しかもこの増加がなければ決して増加しえないのである。<sup>20)</sup>」——このようにして、ファンドの増減を基準としてスミスは経済の動態を三つの種類に区分する。すなわち発展的・停滞的・衰頹的の三つであり、第一のものには北アメリカとスミスの眼前にするイギリスとが、第二のものには中国が、第三のものには「東インドにおけるベングルやその他のイギリス植民地のあるもの」が、それぞれ属するのである。<sup>21)</sup> そうして、賃銀率が「ふつうの人道に反しない最低の率」を長期にわたつて越えうるのは、すなわち事態が労働者のために「有利」であり、資本家 (ただしファンドの一半の供給者としての) と労働者との勢力関係において通常の状態が「破壊」されさえする<sup>22)</sup> のは、ファンドの蓄積に労働人口の増加が及ばないところの——「国民の富の現実の大きさではなく、そのたえざる増加」<sup>23)</sup> が認

められるところの——右の第一の状態にかざられるのであった。

(17) *Wealth of Nations*, I, p. 313. 邦訳『*①*一〇五ページ。また「不生産的労働者」のうち最も卑賤な者の労働の一定の価値をあげ、これの他種の労働を規制するのと同じの原理によつて規制せられる」(ibid., p. 314. 同右、一〇七ページ)。ちよび、those who live by wages; labourers, journeymen, servants of every kind (p. 70) としう表現を見よ。

servant の語は農業に用いられる下僕あるいは農業労働者を表すこともしばしばあったようであり (cf. e. g. E. Lipson, *The Economic History of England*, II, 5th ed., 1948, pp. 261—63, 275. ちよび前掲のグレンコリー・キングにおける out-servants の語。ミスミスもまた農業における labouring servants について語っている。cf. *Wealth of Nations*, I, p. 343. 邦訳『*②*一五九ページ)。徒弟を表すこともあったであろうが、この語の用例と次註の個所の用例とは、合せて、ミスミスがこの語によつて主として不生産的奴婢をさしていたことが明らかである。そして、この不生産的奴婢が十八世紀のイギリスにあらざらざらば程多数であつたこと、J. Jean Hecht, *The Domestic Servant Class in Eighteenth-Century England*, 1956 が示すところである。そのちよび詳細な数字については後節で省みるであらう。

(18) *Wealth of Nations*, I, pp. 70—1. 邦訳『*①*一三九—四〇ページ。

(19) ミスミスは右の引用のすこし前で、独立生産者は収入として賃銀部分以外に利潤部分をも獲得するが、「しかしヨーロッパのどの部分においても、独立の職人一人に対して雇主の下に働く労働者 (workmen) は二十人の割合である」(ibid., p. 68. 同右、一三三ページ)と述べている。しかしこの説明は、すでに指摘されているように、問屋制度におけるすべての家内労働者をふくむと理解しなければ、とうていイギリスの史実に合致しない(内田義彦『経済学の生誕』一九五三年、二六一ページを参照)。しかしまた、各種の工程をふくむ毛織物製造のばあいのごときにあつては、問屋制度はその織布工程に独立の小親方層や小マニユファクチュアを容れつつ発展してきたものであること(大塚久雄『近代欧洲经济史序説』改訂版上ノ二、一九五二年、三一七ページ以下)を省みるとき、さらに、ほぼミスミスの時代に、「ランカシャーの」綿織物業における問屋制度にあつては、農村工業を土台としつつ小生産者(織布工)層から大小の問屋制前貸人に経上るプロセスが——一方にプロレタリアートを生みつつ——いまだ断然なく行われつつあつたこと(同右「問屋制度の近代的形態」——同著『増訂近代資本主

義の系譜』上、一九五一年、所収)をも考慮するとき(なお、同右『欧州経済史』、一九五六年、第二章[三]の一七を参照)、スミスが右の workman と呼ぶものは、彼が独立の職人(independent workmen)と呼ぶものと相重なりつつ、小マニュファクチュア資本家層をも含む広汎な生産者の階層であったことが理解される。この事情がスミスの市民社会の把握を独自のものとし、同時にこれをさまざまに混乱させるのである。

(20) Wealth of Nations, I, p. 71. 邦訳、(一) 一四〇ページ。

(21) cf. ibid., pp. 71-5. 同右、一四〇―四八ページ。

(22) cf. ibid., p. 70. 同右、一三八―三九ページ。

(23) Ibid., p. 71. 同右、一四〇ページ。

右のような賃銀率の動態論的把握は、つづく第九章における利潤率の同様な把握と合して、スミスにおける分配論というべきものを形成する。その内容はほぼつぎのようなものである。

(一)、発展的社会においては、高賃銀率が低利潤率と並存する。「賃銀を高めるところの資本の増加は」資本のあいだの競争によって「利潤を低める傾向がある」<sup>24)</sup>からである。ただし例外として、新植民地にあつては高賃銀と高利潤とが並存するばあいもある。<sup>25)</sup>——これは第九章での把握であるが、この章が利潤を対象とすることのゆえに、ここでは賃銀はすでに、さきのファンドのうち価値増殖を目的として蓄積された部分から生産的労働者の収入としてあたえられるところのものとして扱えられている。この間の論理の推移については、べつだん何らの説明もなされていない。われわれは第二篇に至るまで、この推移についてのスミスの真意を把握しえないであろう。(二)、停滞的社会においては、賃銀も利潤も、おそらくは非常に低い。だが、富の蓄積の機会が極限まで利用され尽した結果として停滞的になったという国は存在しない。さきの例での中国は外国資易を閉却している。<sup>26)</sup>ただ、オランダはかかる状態に近づきつつあ

るものと考えられる。オランダは「富を十分に獲得してしまつて、どの部門の業務にもそこに用いうべき最大量の資本がある」ような国にならうとしている。<sup>27)</sup> (三) 衰頹的社会においては、饑餓をともなう低賃銀ときわめて高い利潤とが並存する。<sup>28)</sup>——(なお、利率は利潤率にともなつて、だが同じ率においてではなく、騰落する。<sup>29)</sup>また地代は、賃銀および利潤とことなつて価格の原因ではなくその結果であるとも解されているが、この両者のそれぞれの騰落と反対の方向に變動するものとはなされていず、第十一章地代論の「結論」では、土地所有者の利害——地代の増減——は労働者階級のそれとひとしく社会の発展および衰頹にしたがうと述べられている。

(24) *Wealth of Nations*, I, p. 89. 邦訳 (一) 一七三ページ。

(25) *cf. ibid.*, p. 94. 同右 一八三ページ。

(26) 以上 *cf. ibid.*, pp. 96-7. 同右 一八七—一八八ページ。

(27) *cf. ibid.*, p. 98. 同右 一九一ページ。

(28) *cf. ibid.*, pp. 95-6. 同右 一八六—一八七ページ。

(29) 「ふつうの市場利率率がふつうの純利潤率に対してもつべき割合は、利潤の騰落にしたがつて必然に變動する」 (*Ibid.*, pp. 98-9. 同右一九二ページ) と述べられているように、利潤率と利率率とは同一の比率で變化しないとされている。すなわち、前者がいちじるしく上れば (とくに独占的となれば) 後者は一層上つてその大部分を食いつくし (pp. 95-6. 一八六—一八七ページ)、前者がいちじるしく下れば後者は一層下つて (p. 99. 一九二—一九三ページ)、中小の利子生活者の生活を不可能とするであらう (p. 98. 一九一ページ)。この点のちのために留意すべきところである。

(30) *cf. ibid.*, p. 147. 同右 二八三ページ。人も知るように、スミスは地代論は十分な一貫性を欠く。ここにおけるような地代の把握は、賃銀・利潤のそれとならぶ地代の自然率という、スミス自身の觀念 (第七章) と十分に一致しない。

だが、このような動態論も、スミスは十分満足に展開することなくして終つた。それがふくむ三つの局面のうち、

スミスが実際に分析の関心を集中したのは主として発展的局面だったのであり、しかも具体的にはイギリスの現実に限られたのであった。それは諸所得形態の比率に即していえば、低利潤率（但し独占利潤に対抗する意味において。したがって総利潤額においては増加する）と低利子率、および国際的水準での高賃銀率（ならびに高地代）を示すところの特定の局面であり、固有の重商主義体制を以てイギリスの初期資本主義がすでに到達したところの段階であった。ただスミスは、産業革命の始動をふまえつつ重商主義者らのヴィジョンを一転せしめ、体制的ゆきづまりと経済の沈滞とへのおそれ（とくにステュアート）を、完全な自由競争がイギリス資本に約束すべき無限の投資機会への信頼に代らしたのであって、いわば重商主義者らが対したと同一の現象をこれに対する新たな促進的立場から照明したのである。したがって賃銀に関する動態論的把握のうちでスミスが現実に関心を集中したのは、やはり、重商主義者らが久しく重大な問題として来たイギリスの高賃銀という、イギリスに特有な現象であり、スミスはこれを新たなヴィジョンにおいて——ただし多くのものを先人から継ぎつつ——把握しようとしたのであった。

(31) この語の概念については、さしあたり、筆者著「解体期」、前掲、の「序論」第一節を参照。

## 二 高賃銀論

### A イギリスの賃銀率

「イギリス (Great Britain) においては、労働の賃銀は、現在あきらかに、労働者とその家族を扶養しうるのにちようど必要なところよりも多いと思われる。」<sup>1)</sup>——これが、関心の的としての眼前の賃銀率に対するスミスの基本的観

念であった。スミスはこの観念が、賃銀率の短期的変動の具体的ななかたちをつうじて立証されていると考える。すなわちたとえば、イギリスでは夏期の賃銀が年内で最高であるのに生活費は冬期のほうが高いが、それは必要生活費がすでに賃銀の基準ではなく、労働の量がその基準になっていることを示す。また逆にたとえば、イギリスでは賃銀は食料の価格の変動につれて変動しないが、このことは食料の安い年には労働者の生活に余裕が生れるということを示す、等々<sup>2)</sup>。この立証の方法はスミスらしく巧妙なものであるが、彼はさらに史的研究によってこの立証を固めようとする。そうしてその結論はつぎのとおりであった。「ヘンリー八世の時以来、この国の富と収入とはたえず増加して来たのであり、この増大の過程において、その歩調はどちらかといえばゆるやかにならずしだいに速くなったように思われる。右の時代をつうじて労働者の賃銀はたえず騰貴をつづけ、商業と製造業との諸部門の大部分においては利潤は下落して来たのである<sup>3)</sup>。」

(1) *Wealth of Nations*, I, p. 75. 邦訳『一四八ページ』。

(2) cf. *ibid.*, pp. 76—8. 同右一四八—五二ページ。スミスがさらに指摘するところによれば、イギリスで賃銀率の場所的変動が食料品価格の場所的変動より大きいことも、また賃銀率の時間的変動が食料品価格のそれと正反対のことさえあるという事実も、すべてイギリスの高賃銀を立証するものである。

(3) *Ibid.*, p. 91. 同右、一七八ページ。

スミスによれば、近世とくに十七世紀以来のイギリスの賃銀率は、名目的にもまた実質的にも、騰貴をつづけたのであった。「年々の平均をとって見れば、前世紀をつうじて穀物は聯合王国の両部分〔イングランドとスコットランド〕において今世紀をつうじてよりも高価であった。このことはすでに何らの理由ある疑念をも許さぬところである。……しかし、……〔前世紀において〕労働〔の価格〕が今よりはるかに安かったことも同様にたしかである。」

穀物はスコットランドで一層安くなったが、賃銀はイングランドで一層高くなった。<sup>4)</sup> 穀物以外の諸生活必需品（ジャガイモ・野菜類・織物類・粗金属）の価格もまた低下した。こうして「奢侈（luxury）が人民の最下層にまでひろまったこと、また労働貧民（labouring poor）が現在では昔に満足したと同じ衣食住では満足しやうとしないこと、こうがひろく訴えられているが、それは単に労働の貨幣価格のみではなくその実質報酬もまた増加したことをわれわれに確信させるであろう。<sup>5)</sup>」しかもこの一般的傾向は、とくに農業労働者の賃銀率においていちじるしく、それは工業労働者の水準に近づきつつある。「イギリスでは、農村の産業に対する都市の産業の優越は、過去においては現在におけるよりも一層大きかったように思われる。農村の労働の賃銀は製造業の労働のそれに、また農業に用いられる資本の利潤は商業および製造業の利潤のそれに、前世紀または今世紀の初頭にそうであったとされるところよりも一層近づいている。<sup>6)</sup>」しかもイギリスのこのような賃銀率は、当時の国際的水準において、ことにイギリスが名譽革命以来経済的にも最大の敵国としたフランスのそれに対して、あきらかに高率であった。<sup>7)</sup> これを名目賃銀と実質賃銀との双方について検討すれば、「イギリスにおける労働の貨幣価格は現世紀をつうじてたしかに騰貴した。このことはしかし、イギリスのほとんど全般的な大繁栄のゆえにこの国に労働に対する需要の増加が起つた結果であつて、ヨーロッパ市場で銀の価値が少しでも下つた結果ではないように思われる。けつしてこれほど繁栄している国ではないフランスにおいては、労働の貨幣価格は、前世紀の中葉以来、穀物の平均貨幣価格にともなつて下落到つあることが知られるのである。……イギリスにおいては、労働の実質報酬……つまり労働者にあたえられる生活の必需品と便益品との実質量は、今世紀を通じていちじるしく増加した。「すなわち」その貨幣価格の騰貴は、ヨーロッパの一般市場における銀の価値のいかなる減少による結果であつたのではなく、イギリスという特別の市場において、その



国に特有の幸福な事情のゆえに、労働の實質価格が騰貴したことの結果であつたように思われる。」——重農学派の賃銀（率の）理論を特徴づけるその最低生存費説<sup>9)</sup>と、これを超えて全面的に重商主義に対決しようとするスミスの賃銀論との背後には、それぞれこのような現実が存したのであつた。だが、ここで留意すべきことは、イギリス重商主義もまた、前述のように、たえずイギリスの高賃銀を重大な関心の対象としつづけて来たということである。それはどつという意味においてであつたらうか。

(4) 以上「Wealth of Nations, I, p. 78. 邦訳、(一) 一五二—一五三ページ。

(5) 以上「Ibid., pp. 79—80. 同右、一五六—一五七ページ。

(6) 「Ibid., p. 200. 同右、二四九ページ。

(7) 「労働の賃銀は、イギリスにおけるよりもフランスにおけるほうが安。」「Ibid., p. 92. 同右、一八〇ページ。

(8) 「Ibid., p. 200. 同右、三八二—八三ページ。第二編の「最近四世紀間における銀の価値の変動に関する余論」によれば、アメリカの銀の流入によるインフレーションはイギリスでは十七世紀の三十年代にほぼ終りを告げ、銀の価値は十七世紀の末葉から穀物の価値に比べて少しく騰貴したとされる。したがつて、ここにいる賃銀率の騰貴は、第一に貨幣単位における増加、第二に各単位の購買力の増加という、二重の意味においてであつた。

(9) 重農学派の賃銀論については、ちしあたり、Wernel, op. cit., chap. III および服部「前掲、第一編第二章第一節を見よ。

近世イギリスにおける賃銀率上昇の長期的趨勢は、けつしてスミスの主観のみが描いたものではなく、史家のほぼ一致してみとめるところである。前世紀の末に、プロレタリアートへの同情に傾きつつあつた晩年のソールド・ロジャースは、その『労働および賃銀の歴史』(Six Centuries of Work and Wages, 1884) において、なびしい言葉で搾取の歴史を暴露しつつも、名譽革命から十八世紀の第四四半期までに至るあいだの時期を比較的に賃銀率の高かつた時代としてとらえている。ロジャースによれば、十四・十五世紀は「労働者」「日雇」にとつて、「賃銀」の騰貴と

物価の下落とによる最も幸福な時代であったが、十六世紀以来賃銀は押し下げられ、ピューリタン革命の一時期を除いて、名譽革命に至るまで、彼らの生活はいちじるしく圧迫されていた。それが極端にまで達したのは十七世紀の前半である。この時期には、実質賃銀（但し小麦に対する購買力）は十四・五世紀の四分の一にまで低下したとされる。ところが、名譽革命は農民にも職人たちにも一層の自由をもたらさず、王政復古期の定住法（Law of [parochial] settlement）をふくむ旧救貧法（poor laws）体系は重商主義政府に継受されてスミスによる批判の対象となったが（『国富論』第一編第十章第二節）、それにもかかわらず固有の重商主義期にあっては、賃銀は、過去における最高の水準を回復するに至らなかつたといえ上向の途をたどるようになった。工業部面における賃銀はもとより、社会的地位の最も低かつた農業労働者の賃銀も、資本家的農業（近代農法）の開始と進行とにともなうて上昇したところ。それは十八世紀の前半において、最低の時期の水準をほぼ二倍がた上廻つたと見なすことができるであらう。ところがこの水準は、十八世紀の最後の四半期から十九世紀の最初の四半期のあいだ、産業革命の混乱とともに、ふたたびいちじるしく下落するのである。<sup>10)</sup>——以上のようなロジャースの史的敘述は、農業労働者の賃銀に重点をおくものであるとともに、絶対主義以来重商主義期をつうずる労働政策を一貫してきびしい搾取の体制としてとらえるものであるから、全体の色調はスミスの敘述よりも暗鬱であるけれども、イギリスの賃銀水準の長期的趨勢の把握としては、その内容がスミスと一致しているといえるであらう。史家リプソンの敘述もまた、この点においては変るところがなく、むしろスミスのそれに一層接近している。すなわちリプソンによれば、王政復古以後一般の賃銀は、前世紀の徒弟条例（statute of apprentices, 1563）の定めたところを無視してこれを超え、名譽革命以後はとくにこの趨勢の明らかであったことが知られるが、<sup>11)</sup>リプソンはさらに彼の敘述の結論の部分において、「十八世紀のイギリスに賃銀の

「鉄則」を適用することは誤りであろう。それは十八世紀のフランスに存在したと考えられる、いちじるしく異った状態に基礎をおくものである。イギリスにおいては、賃銀は生存の最低水準まではひき下げられていず、労働者階級は生活の伝統的水準を維持するに十分なだけ働いたのである」と断じているのである。<sup>12)</sup>

(9) 以下 cf. Thorold Rogers, *Six Centuries of Work and Wages: The History of English Labour*, cheap ed., 1894, chaps. XV—XVII. ただし、農業労働者の賃銀の再度の下落がするに十八世紀の中葉以来はじまったことについては、マルクスがとくに指摘していることである。『資本論』長谷部訳、第一部、一〇三七ページ。

(11) 以上 cf. Lipson, *op. cit.*, III, pp. 248—78.

(12) *Ibid.*, p. 277. なお、*ibid.* は別の場所で定住法に対する歴史的批判を行っているが (*Ibid.*, pp. 463 ff.)、一方徒弟条例以来の賃銀統制に対しては、ロジャース (*op. cit.*, pp. 398—99) とこととなり、労働者はかならずしもこれを苛酷とは受取らなかつたこと、それが現実にはむしろ最低賃銀法として機能したことを指摘している。cf. *Ibid.*, pp. 274—75.

最近の個別研究によっても、十七世紀の前半がイギリスの賃銀史のうえでひとつの谷底であったことはほぼ明らかにされており、ロジャースの見解は裏書きされている。<sup>13)</sup> そうして、このことは反面では、資本が賃銀の最低の「自然率」にうちあたることによって、はじめてその抵抗を感じたのが右の時期だったということであり、以後、この率からの賃銀の反騰は、資本にとってますます重大な問題となったのである。一六二四年に、イギリスの下院はなお、その輸出毛織物のつよみとして良質とともに廉価をあげることができた。ところが、一方ですでに十六世紀の末から、この毛織物は従来の市場であった低地地方や北・東欧における需要の開拓に行きつまりを感じ、一六一五年ごろから四〇年ごろにかけ、しだいに主要な市場を地中海岸の諸国に移し、これにともなう従来の手厚な *short cloth* は薄手な *new drapery* にその優位を譲るに至った。マーチャント・アドヴェンチュアラーズに代るレヴァント・カンパ

ニーの抬頭は、このような変化を物語るものである。右の事情は、イギリスの毛織物資本が市場の拡大をさえぎる賃銀率の壁<sup>14)</sup>に対し、製品の質の変更(新種製品の生産)によって対処しようとしたことを示すものであり、資本がそれまでのたえざる賃銀率の引下げののちに、あたえられた賃銀率への対策としてはじめて採った手段なのであった。そして、市民革命を経て固有の重商主義の段階に入るにともない、イギリスの賃銀率が新たに騰貴をはじめたこと、しかも国際的水準においては、世界貨幣としての金銀の量で測ってイギリスの競争国フランスのそれをはるかに上廻るに至ったことは、われわれが重商主義の諸文献自体から直接に知りうることである。すなわち、十八世紀初頭の『ブリティッシュ・マーチャント』からヴァンダーリントを経てヒュームに至るまでの諸文献は、当時の人々がイギリスの賃銀率をフランスのそれのほぼ二倍と見なしていたことをわれわれに示すであろう。<sup>15)</sup>——スミスの史的敘述は、このようにしては確認しようとするところとなるのである。

- (13) *cf.* F. J. Fisher, *London's Export Trade in the Seventeenth Century, The Economic History Review, 2nd Series, vol. III, no. 2, 1950.* これはロンドンの外国貿易についての数量的研究であるが、当時におけるこの首都の重要性(全外国貿易の2/3ないし3/4を占めた)から、これを以てイングランド全体の貿易の趨勢を知ることが出来る。
- (14) これ以上の価格の引下げは、旧来の銘柄については、製品の粗悪化(下級の原料の混用と仕事の上での手抜き——*adulteration*)とどう騰着的方法によつてしか行かえず、このことは当時の大きい問題となった。*cf. ibid.*, p. 156.
- (15) *cf.* Charles King (ed.), *British Merchant, 1. 1721* (それが新聞として発刊されたのは1713—14), p. 7; *Jacob Vanderlint, Money answers all Things, 1734, Hollander's reprint, 1914, pp. 62—4, with p. 62 footnote* (ヴァンダーリントは Benjamin Ward, *State of Woollen Manufactures Considered, 1731* に述べたが、この後者はイギリスの賃銀率を下げたフランスをふまえて、外国のそれより高くとられたこと) : *David Hume, Political Discourses, 1st ed., 1752* (David Hume, *Writings on Economics, ed. by Eugene Rotwein. 1955, p. 33.* ——ただこのことではイギリス

の兵士一人を養う費用がフランスではその二人を養いうると述べられているにすぎないが、イギリスの賃銀の国際的高水準はヒュームがその思考の前提として指摘してゐる（同前）である。なお、L. C. A. Knowles, *The Industrial and Commercial Revolutions in Great Britain during the Nineteenth Century*, 4th ed., 1926 に於いて、フランスの賃銀率はイギリスのその三割がた安いと云われていたという（pp. 33）。ただしこのばあいは、イギリスの労働者がフランスのそれと同じ賃銀で一週四日しか働かないという、デッカーの言葉（Matthew Decker, *An Essay on the Causes of the Foreign Trade*, 1744）に拠つたものであるとして、つづいて述べるように、この現象は当時のイギリスの賃銀問題の特徴をなす現象であつた。なおまた、匿名者の *Considerations on the East-India Trade*, 1701 に於いては、インドの賃銀率はイギリスのそのの1/6であり、イギリスへの商品の輸送費を加算してもなお1/2であつた。筆者稿「十八世紀初頭の自由貿易論」、前掲、第二節を参照。

右のような史的例証は、理論的考察とも矛盾しないであらう。マニユファクチュアの發達が賃銀の騰貴をもたらすこと、それは工場制度（機械による労働力の代置）の成立に産業革命に至つてはじめてやむであらうことは、ほゞ次の諸理由からこれを推論することができる。第一、マニユファクチュア期における原始蓄積の進行にプロレタリアートの創出は、従来の農村における独立生産者の自給的基礎を奪ひ、労働者は專業労働者となつて、これまでの生活水準を押下げられながらも、一層多くの貨幣所得を必要とするようになる。もとよりこのことは、一方では資本主義の生成がみづからその市場を生みつつ（社会的分業を拡大せしめつつ）行われるということである。だが、このことは他方では、資本主義の具体的發展に即して見れば、他国よりも一歩ないし数歩先んじてそのマニユファクチュア段階を進めつつある国には、輸出商品のコストの重要部分を成すものとしての賃銀の問題が生じてくることを意味するであらう。ともあれ、原始蓄積の進行が賃銀率（労働者の貨幣報酬）の騰貴をもたらすことは、すでにジェイムズ・スチュアート——この、生産手段と労働力との間の分離過程、すなわち「資本の成立過程」をはじめて考察し、そのか

ざりてはスミスを凌いでいた、最も体系的な重商主義者——が、はっきり指摘したところであった。すなわちその『経済学原理』の第二編で、ステュアートは、「工業労働の価格の騰貴」にはそれが農業部面における人口<sup>17)</sup>需要の増加によってひき起されるばかり以外に、「工業の進歩自体によってひき起される」<sup>18)</sup>ばあいがあることを述べて、これについて詳細を、「われわれはさきに、工業の導入はおのずから過剰人口を土地から放逐すると述べたが、これはきわめて緩慢な作用である。そのひとつの結果は……労働の価格の騰貴である。なぜなら、放逐された人々は、その生存のための全部を彼らを雇う人々の費用として獲得しなければならなくなるからである」という言葉ではじめて<sup>19)</sup>いる。第二。のみならず、マルクスが指摘するように、マニユファクチュアは、それが工場にならないかぎり、そこで「機能する全体機構は労働者そのものから独立する客観的、骨格を持たないのだから、資本はたえず労働者の不従順と争闘」せねばならず、しかもそれは「マニユファクチュア労働者の総労働時間を占領することができない」<sup>20)</sup>のであるから、重商主義者の言葉でいえば、資本はつねに「怠惰な」、それゆえに高くつく労働者を雇用しなければならない。第三。さらに、マニユファクチュアがマニユファクチュアであるかぎり、それは本質的には資本の有機的構成を高めないから、産業予備軍は形成せられず、逆に、資本の蓄積はそれに比例して労働力の需要を増さざるをえない。こうして、ふたたびマルクスによれば、「致富衝動の特殊な刺戟のもとでは、……おそかれ早かれ、蓄積の欲望がふつうの労働供給をこえて増大しはじめる時点が、つまり賃銀の騰貴しはじめる時点が、到来せざるをえない。このことに関する苦情は、イギリスでは、十五世紀の全体および十八世紀の前半をつうじて聞かれる」<sup>21)</sup>のである。<sup>22)</sup>この労働力 (hands) の不足の問題は、やがて知るように、スミスの理論にも影を投ずるであろう。

(19) Vgl. Marx, Theorien über den Mehrwert, 1956, S. 9. 参照 (長洲訳) 五一ページ。この論点については、筆者著

『重商主義の経済理論』第三論文前編C章を参照。

- (17) cf. James Steuart, *An Inquiry into the Principles of Political Economy. Being an Essay on the Science of Domestic Policy in Free-Nations*, 1767, Works 1805, I, p. 303. — 「工業労働の価格の騰貴」(rise in the price of labour; augmentation upon the prices of industry; augmentation upon the intrinsic value of work)をひき起す原因のうち第一のもの、すなわち農業人口の増加は、一方で耕作費の増加 (more expensive improvement of the soil) をもたらさねばやまなから、工業製品への需要はやがて減少し、「工業労働の価格」はもとの水準にもどる、とされている。
- (18) *Ibid.*, p. 304. ステュアートはついでに、「したがって、たとえ工業の初期にあたって、その何らかの部門が特殊の地方で、「まだ」土地に養われている安い労働によって支えられることがある——その実例は数多い——としても、この利点はその原因がやむにつれて、すなわち工業が発展して過剰人口がその結果「土地から」放逐されるにつれて、減少せざるにないものである」(*ibid.*)。これらの言葉を次註のレーニンの言葉と比較せよ。ところで、ステュアートにとっては、このばあいの賃銀の騰貴は、さきの農業における人口増加が工業製品への需要を増加するととまらばあいとことなつて、自己調整力をもたず、このため為政家 (statesman) が介入して商品の質、向上を計るべきであるとされる (p. 305)。このばあいにはすでに国外市場が考えられていると見るべきである。

(19) レーニンは「現物経済の資本主義経済への転化の諸段階をあらわす六つの時期」を示す彼の「表式」の解説のなかでいう、「商品生産者たちの分解は (a) 農業にもひろまつた。賃銀労働者たちは、主として他人の工業企業経営で働いていたが、経済を維持することができなくて零落した。彼らのもとには、農業経営のみすばらしい遺物だけが……残っている。a 産業もまったく同様に、わずかの数の大経営に集積されはじめた。賃銀労働者たちは、いまだではもう自分の穀物だけですますことができなくなっている。そこで、彼らの独立自営の農業経済によってひき下げられていた賃銀は、高められ、穀物を購買するための貨幣手段が労働者にあたえられることになる (もつとも、その穀物は、自分が経営主であつたとき彼が消費したよりも少量ではある)」「『いわゆる市場問題について』、飯田貫一訳、国民文庫版、三三三ページ。邦訳全集版、第一巻、九五三ページ。傍点小林)。なお、同じくレーニン『ロシアにおける資本主義の発展』第二章「農民層の分解」第十二節 (c) を見よ。

(20) マルクス『資本論』、長谷部訳、第一部、六〇八ページ。

(21) 同右、九五三ページ。傍点は小林。機械の使用は、一方で「筋力なき労働者 (婦人・子供) を動員せしめうる」となる。

同右、六四三ページを参照。

(22) 産業革命の急速な展開は、資本構成の高度化とともに独立生産者層の掃蕩（膨大な産業予備軍の形成）を結果し、こうしてはじめて、賃銀の低下と労働日の延長とが、分ちがたく結びついたまま実現されることになる。この事情の正確な認識のためには、『資本論』第一部第三篇第八章「労働日」ことにその第五・六両節を見るべきである。転換の時期はそこでは十八世紀の最後の三分の一期とされている。「一七七〇年の『理想の救貧院』たる恐怖の家で「求められたところ」は一日に十二労働時間！その六十三年後の一八三三年に、イギリスの議会が四つの工場部門で十三歳ないし十八歳の少年の労働日を正味十二労働時間に短縮したときには、イギリス産業の最後の審判の日が始まったかに思われた！」（長谷部訳、第一部、四七六ページ）。しかも右の標準労働日がひろく実施されるに至るのは一八六〇年以後である。スミスの特殊な歴史的背景（右の転換の分水界）は、十分に注意されねばならぬところなのである。

## B 「高賃銀の経済」論

さて、マニユファクチュア段階において資本の有機的構成が低いという（生産費中に賃銀の占める割合が圧倒的だという）事情を、固有の重商主義期のイギリスについてみるならば、十八世紀初頭の *Considerations on the East-India Trade* は、一ヤードの毛織物の価格十シリングのうち、羊毛の価格は一シリング、賃銀は九シリングであるとし、<sup>1)</sup> またヴァンダーリントの引いた一文獻では、十ポンド半の重量の羊毛からつくられる八ポンドの重量の *calimanco* 布の価格一ポンド十シリングのうち、羊毛の価格は六シリング、賃銀は一ポンド四シリング（すなわち後者は前者の四倍）であると計算している（このことは社会総資本の配分において生産手段生産部門に対する消費手段生産部門の比重がいちじるしく大きかったことを示す）。右の事情は、重商主義者らにとって賃銀の騰貴＝外国市場の梗塞を最大の困難と感ぜさせるに十分であった。だが、イギリス資本主義が名譽革命ごろからの賃銀率の騰貴以来



産業革命の開始によるその貿易政策の転換（保護貿易から自由貿易へ。指標は英仏間のいわゆるイーデン条約、一七八六年）に到達するまでのあいだには、ほぼ一世紀の年月がある。イギリス資本主義がこの長期間を高賃銀に堪えつつ外国貿易を伸長し、決定的な蓄積を遂行しえたのには理由がなくてはならない。そうしてこの事情は、すでに重商主義期の賃銀論の一面にも反映していたところなのである。

(1) cf. Considerations, op. cit. in: J. R. McCulloch (ed.), *Early English Tracts on Commerce*, pp. 587—88.

(2) cf. Vanderlint, op. cit., p. 63 footnote. この計算は前掲のウォードのものと異なる。なほ *calmanco* とはウーステッドの一種でブランドフォードを中心に製造された。cf. E. Lipson, *A Short History of Wool and its Manufacture*, 1953.

イギリス初期資本主義は、マニユファクチュア段階という限られた枠のなかにおいても、十七世紀中葉以来にその生産力を高めつつあった。分業と技術との進歩・初期的機械の利用・高賃銀にもとづく労働能力と労働能率との向上等は、それ自体がマニユファクチュアの生産力における進歩として、一方での賃銀の騰貴⇨生産費の上昇をたえずあらたに克服したであろうし、ことに高賃銀の結果は製品の質の向上（ここでは新種製品のみならず同種製品の良質化）となつて、外国市場を維持し拡大したのであった。だからイギリスでは、労働力の決定的安価を武器とする東インドの商品（綿布）に対するほぼ完全な保護体制を十八世紀初頭に獲得したのちにおいては、すでに産業資本との連繫を推測せしめる自由貿易論——すなわちスミスの自由貿易論の源流——が、ダニエル・デフォウによって、保護主義を批判しつつ主張されたのであった。また一方、保護主義の側も、すでにリスト的保護主義すなわち生産力における後進国の立場からの保護制度の要求——それは社会的分業の創出の要求と結合している。リストの『農地制度』を想起されたい——を離れて、チャールズ・キング以来、高賃銀という条件を抱く先進国の国内市場を確保するため

に保護制度を求めたのであって、このばあいは、低賃銀を武器とする遅れた諸国（ことにフランス）の競争をさえ閑税によってさえぎるならば、大衆の消費力（有効需要としての勤労所得）は、すでにいちおう成立し展開した社会的分業のうえに、国民的規模におけるさかんな再生産を可能ならしめると考えられたのであった。「イギリス自身の消費・イギリスの人民自身の消費が、イギリス自身の生産する原料と製造品との最大かつ最良の市場である」というのが、保護主義者キングの言葉であり、「これらの人々『poor people, journeymen 等の勤労大衆』こそわれわれの消費総額の大部分をなす人々である」というのが、そのライヴァルたる自由貿易論者デフォウの立場である。右の如き二人の立場はむしろ一致している。ただ、デフォウの「消費総額」には、やがては輸出品の価額と見合うべき外国商品の国内消費のふくまれる点が、わづかに両者の相違をなしているのである（「はしがき」註10を参照）。——そうしてこの相違は、デフォウが、高賃銀ならびに初期的機械の使用（この両者は結合する）は労働意欲と労働能率との向上をつうじて外国市場を、したがって当然国内市場をも、確保しつつづける<sup>4)</sup>、このゆえに保護制度は必要でない、と信じたことの結果であった。このようにして、すでにキングにおいて有効需要としての労働者の消費（国内市場）の意義についての認識があったが、デフォウにおいては、これがさらに自由貿易論（市場確保への自信）と結合して、学史上はじめて、独自の「高賃銀の経済論」（doctrine of the economy of high wages）を形成することとなったのである。<sup>5)</sup>

(3) 以下、キングとデフォウとの対立とその意義とについては、筆者著『解体期』前掲、「補論」にやや詳説してある。キングの引用は *British Merchant*, op. cit., I, pp. 165—67。デフォウの引用は *Defoe*, op. cit., pp. 77—8 以下。

(4) 「一言でいえば、イギリスの労働者は十分な食餌とどんな国よりも良い賃銀とに支えられて、その意欲は一途に旺盛であ

るから、浅薄な仕事はやりつけないが、どんな仕事でもしつかり確実にやる。……「だから」彼らのつくる物がほかのあらゆる国でつくられる同種のどんな物よりも市場で高価に売れることは明白である」(Defoe, *ibid.*, p. 32)。こうして「最良の質こそ最廉の値である」(p. 47)。——マルクスは『資本論』(長谷部訳、第一部、四七一—七二二ページ)、『ポツスルスウエイトの Universal Dictionary の Preliminary Discourse を引き、後者がイギリス労働者の週四日の労働を弁護して彼らの自発的失業こそ彼らの「獨創性と熟練」とを支えるものであると主張した次第を紹介しているが、右のかぎりポツスルスウエイトは、デフォウの高賃銀論を発展的に継承しているとはいいがたい。ただしポツスルスウエイトは、マルクスが右と同じ場所  
で書名だけをあげている Britain's Commercial Interest explained and improved では、いかにも「労働者を弁護する」  
(右訳書四七二ページ)立場を示してはいるが、わたくしの読みえた一七五八年版(ダブリン)によれば、あらゆる自発的失業と生産的労働とをきびしく退け、これを生産的に動員すべきことを論じている。とくに cf. *ibid.*, I, pp. 373—75.

(6) この点の指摘については、cf. Eli F. Heckscher, *Mercantilism*, engl. transl., I, 1934, pp. 171—172 (rev. ed., 1955, p. 172) における脚註はデフォウの矛盾にもよつて Lipschitz, op. cit., pp. 273—74. など、リップソンはここで、高賃銀が国家の富裕のしるしでありそれが外国から労働者をひきよせる原因であるとす、ジョサイア・チャイルドの言説 (Josiah Child, *A New Discourse of Trade*, 1693, Preface, unpag.) をもあげているが、スマスがあるいはチャイルドを意識したであろうことは別として、学史的にはデフォウの主張のほうがはるかに重要である。

しかしその後スマスに至るまでの学史が示したように、デフォウの思想は早熟の果実であり、ウォルポール体制のイギリスでは、国内市場の重視と賃銀引下げの要求(外国市場への期待)とを並存せしめる、キングの保護主義(『ブリテイッシュ・マーチャント』派の重商主義)が貫徹した。穀物価格の騰貴が実質賃銀の低下を通じて労働力の供給を増加せしめるという、農・工両面のそれぞれの資本の利益をむすぶ「連帯保護制度」に恰好の主張は、このばあい固有の重商主義段階に特有のものである。それはじつに、基本的態度としては力づくよく高賃銀を要請したヒュームにさえその痕跡をとどめているのである。7) そうして、事実、マニユファクチュアがマニユファクチュアであるかぎ

り、デフォウの思想は外国貿易の部面においてうち越えがたい現実の障碍に出会わねばならなかったと考うべきであらう。したがってたとえば、ウォルポール体制の批判者ヴァンダーリントのばあい、一方においてはその勤労大衆 (working people) に対する尊重と生産階級への攻撃とはデフォウをより、スミスへ近づけるものであったにもかかわらず、さらにまたこの階級による消費——大衆的消費——の意義がデフォウを継いで力説されたにもかかわらず、他方では、高賃銀による外国市場の梗塞という (彼の信じた) 現実に対すおそれは、貨幣賃銀の引下げと実質賃銀の引上げとの同時的実現すなわち開墾の強行による穀物価格の引下げという政策的主張となつて現れているのである。このようにしてヴァンダーリントでは、貿易差額の観念がなお残存しているとともに、その高賃銀論はヒューマニティーの立場と大衆的消費力の観点とのみから構成されたわけであつて、高賃銀が生む生産力 (労働意欲と機械的技術との両面における) の進歩<sup>8)</sup> 内外市場の確保と拡大には十分の信頼が寄せられていないのである。そうしてこのかぎりイギリスの保護主義は、高賃銀による外国市場の喪失を国産商品に対する不生産階級の奢侈的消費 (domestic luxury) によって補おうとするマンドヴィル<sup>9)</sup> ステュアートの思想をも容れることができたのであつた。だが、イギリス初期資本主義が早くから渴望した技術的変革は、この間に着々と実現し、ことに毛織物工業以外の新興諸工業はその幼籐を旧植民地市場に培われつつ、十八世紀のはじめからしだいに外国市場における競争力を増しつつあつた。<sup>11)</sup> それは金属工業を首位とする諸工業であり、その影響は、スミスの直前の段階にあるヒュームやタッカー<sup>12)</sup> においては自国の生産力に対するゆるぎのない信頼として現れるに至るのである。<sup>13)</sup> —われわれはのちに、賃銀と市場とに関する重商主義者の思想を、一層広げられた視野のもとでもう一度概観するであらう。しかしともかくも以上の略述によつて、われわれはふたたびスミスの賃銀論に立戻り、高賃銀への彼の要請を検討しうることとなつた。

- (6) かかる「低賃銀の経済」論および連帯保護制度におけるその理論的意義については、「はしがき」の註(8)を見よ。な  
 ぞ cf. Heckscher, op. cit., II (rev. ed.), p. 165.
- (7) cf. Hume, Writings on Economics, op. cit., p. 85 footnote. ただしヒュームはこの問題を注意をかく取扱ひ、経済的  
 圧迫が労働への刺激であるという思想の悪用をなれることを警戒している。
- (8) 以上については筆者稿「シェイコフ・ヴァンダーリントとイギリス重商主義」(前掲)における詳論を参照されたい。
- (9) 筆者著『重商主義の経済理論』第三論文はこの点に詳しい。
- (10) Andrew Yarranton, England's Improvement by Sea and Land, 1677; Anonym (Henry Martyn?), Considera-  
 tions on the East-India Trade, 1701 (op. cit.) 等を参照。
- (11) cf. Ralph Davis, English Foreign Trade, 1660—1700, Economic History Review, 2nd Series, vol. VII, no. 2, 19  
 54, p. 154.
- (12) パーミンガムを中心とする、スミスの当時のイングランドの金属工業の意義については、筆者著『解体期』の「本論」第  
 一章を参照。
- (13) ヒュームはイギリスにおける高賃銀を擁護して、それが国外市場を失わせるとしても、「外国貿易は最も大切なことがら  
 であるとはいえ、それは数百万の大衆の幸福と競合せしめらるべきものでない」と述べる (pp. 15—6)。ここにヴァンダーリ  
 ントの思想の一面の継承がある。しかしそれならば、「いかなる大国においても疑いもなく最も重要なコマースである」とこ  
 ろの「国内産業」(p. 78)は、後進国の武器としての低賃銀 (p. 34) からいかにして護られうるのであろうか。ヒュームはイ  
 ギリスにおける技術的進歩(資本構成の高度化)が生産費においてすでに高賃銀を相殺していると考えているのである。すな  
 わち彼は、ヨーロッパの諸国では物価水準が平均化して来たことを指摘している (p. 66)。但しそれは彼の貨幣理論(国際間  
 における貨幣量の平準化作用論)を実証する事実とされているのである。このようにして、ヒュームにあつてはすでに毛  
 織物工業はかならずしも重視されず (pp. 80—1)、「かえつて国民は多くの工業部門をもつことを要請され、事実としてもイギ  
 リスではその「ほとんどあらゆるマニユファクチュア」の製造品」の何らかの部分輸出される」(p. 88 footnote, ed. 1768)  
 と述べられているのである。タッカーについては、前掲の『解体期』の「本論」第三章に詳しい。

スミスはまず、高賃銀の事実をイギリスにとって歓迎すべき事態であると考える。第一に、さきに知った彼の動態論によれば、賃銀率の騰貴は国民の富の増加（社会が発展的狀態にあること）のしるしである。「それゆえ、労働の報酬のよいこと (liberal reward of labour) は、国民の富が増加しつつあることの必然の結果であるが、またその自然的徴候でもある。他方において、働く貧民 (labouring poor) の生活が乏しいことは、事態が停滞していることの自然的徴候であり、また彼らが餓死的狀態にあることは、事態がすみやかに衰頽しつつあることの自然的徴候である。」<sup>14)</sup>「労働の報酬がよいことは、富の増加の結果であるとともに、また人口増加の原因である。これに不平をいうことは、最大の公共的繁榮の必然の結果や原因について悲しむということなのである。」<sup>15)</sup>しかも人口の増加は、賃銀の騰貴をほどほどに抑えるであろう。<sup>16)</sup>しかし第二に、高賃銀は社会的正義の立場に一致する。つぎの言葉は、勤労大衆の側に立つスミスの立場を人々に印象させるものである。「下層階級の人々の生活状態のかかる改善は、社会にとって有利と見るべきであろうか。あるいは不利と見るべきであろうか。答は一見してまったく明瞭である。僕婢と労働者と各種の職人と (servants, labourers and workmen of different kinds) は、いかなる大きい政治社会においてもその最大部分を成している。ところが、大部分の人々の生活状態の改善をその全体にとって不利と見なすことは決してできないのである。その成員の大部分が貧しく悲惨であるような社会は、どうしても繁榮しており幸福であるということとはできない。のみならず、人民全体に衣食住を給する人々が、みずからも相当な衣食住にあずかるだけの分前を自分自身の労働の生産物についてもつとということは、もとより公正なこと (equity) なのである。」<sup>17)</sup>

(14) Wealth of Nations, I, p. 75. 邦訳『一四八ページ。』

(15) Ibid., p. 83. 同右、一六一—一六二ページ。以上は前註(5)におけるチャイルドを想起せしめる。

(16) cf. *ibid.*, pp. 81—2. 同右、一五九ページ。

(17) *Ibid.*, p. 80. 同右、一五七ページ。ヴァンダーリントによれば、人民大衆 (*bulk of mankind*) の物質的不幸は「全知にして無限に恵み深き創造者」の意図がさまたげられたことの結果なのである。cf. *Vanderlint, op. cit.*, p. 91. この思想は、ヒュームがこれを継承してスミスに伝えたものであった。しかもヒュームはそのかぎりでは、今日の厚生経済学的命題にスミスよりも一層近づいているものであった。すなわちヒュームはいう、「いかなる人も、もし可能であるならば、彼の労働の成果を享受して生活の必需品のすべてとその便益品の多くとを十分に所有すべきである。かかる平等こそ人間の本性に最も叶つたものであり、しかもそれが富者の幸福を減ずることは貧者の幸福に加えるところよりもはるかに少いのである」(*Hume, op. cit.*, p. 15)。<sup>18</sup> すなわちこの言葉の後半では、経済的厚生<sup>19</sup>の極大条件としての所得の均等な分配がかなり精密に語られているのである。熊谷尚夫『厚生経済学の基礎理論』(一九四八年)八九ページを参照。

「公正」の立場を表明した右の言葉は、しかし、われわれの注意をひくひとつの論点をふくんでいる。すなわち、スミスがここで「相当な」生活の権利を要求したのは、僕婢をふくむ勤労者一般のためにであつて、彼がその体系上重視した、生産的労働者のため<sup>18</sup>のみには限られていないということである。もとより僕婢 (*servants*) という語の含意はひろく、そのすべてが不生産的労働者に限られていたわけではない。<sup>19</sup> しかし、すでに前節で指摘したように、スミスはその賃銀論においては、資本の増加がではなくて社会の純収入の増加(それには不生産階級の消費生活の拡大をもたらず部分もふくまれる)が働く大衆一般を維持するためのファンドを増すとしていたのであつて、そこで僕婢 (*menial servants*) が「賃銀によって生活する人々」のなかに組入れられたことと、ここで僕婢が「公正」の立場から生産的諸労働者 (*labourers and workmen*) と一括して取扱われたこととは、まさに照応するところなのである。<sup>20</sup> このことはのちの分析との関連においていちおう記憶されねばならない。

(18) 前節註(17)を見よ。

アダム・スミスにおける賃銀

(19) 前節註(18)の個所。

(20) ただしスミスは、働く大衆のために「公正」を説いたさきの文章では、その前半で僕婢をこの大衆のなかに加えながら、その後半では、見られるように、「人民全体に衣食住を給する人々」のみのことを論じて、サーヴィスの提供者の労働を無視している。この後半の立場が、やがてスミスの立場となるであろう。

ところで、このようなスミスの立場は、一面では、重商主義の賃銀論とその賃銀政策とに対する彼の批判として表明されたものである。彼の「公正」の主張は、「富者と権者」(rich and powerful)の利益に従おうとする重商主義から「貧者と窮者」(poor and indigent)の利益を守ろうとするためのものであった。<sup>21)</sup>だから高賃銀に対するスミスの是認は、重商主義においてドミナントであった「低賃銀の経済」論に対する「高賃銀の経済」論として、単なる社会的正義の立場からの主張を越えて、一層理論的に展開されることとなる。このばあい、スミスの論点は二つあるように思われる。——その第一、高賃銀こそ勤勞意欲(したがってまた労働力の供給)を増し、同時に労働能率を高めるものであって、その逆ではない。「労働の良い報酬は人口の増加を促すものであるが、それはまた一般庶民(common people)の勤勉をも増加させるものである。労働の賃銀は勤勉の促進者であって、勤勉は爾余のあらゆる人間の性質と同じく、その受ける刺戟に応じて向上するものである。豊かな生活資料は労働者の体力を増進させるし、その生活を改善して晩年には安楽にまた不足なく過せそうだという楽しい希望は、彼を力づけてその体力を最高に發揮せしめる。それゆえ、賃銀が高いところでは、その低いところよりも職人が活潑で熱心で敏捷なことを、われわれはつねに見るであろう。たとえばイングランドではスコットランドでよりも一層そうであるし、大きい都市の近傍では田舎の奥でよりも一層そうである。いかにも、職人のなかには、四日働いて一週間暮せるだけ儲けることができれば残りの



三日を怠けて過すような者がいることはいるだろう。だがこのことは大多数の人々にはあてはまらない。反対に、職人は、でき高に応じて良い支払を受けると、どうしても働きすぎて、その健康と体力とを数年のうちにほろぼしてしまいやすいのである。ロンドンや他のいくつかの場所では、大工は八年以上は最高の元気でやれないと考えられている。……」<sup>22)</sup>したがって、食料の騰貴(実質賃銀の下落)が労働力の供給を増加し、これによって賃銀を一層下落せしめるといふ、連帯保護制度に都合のよい議論はまちがいである。「食料の安い年には職人は一般にふつうの年よりも怠惰で、それが高い年にはまた勤勉だという説が行われている。こうして、生活資料の豊富は彼らの勤勉をゆるめその欠乏はこれを促すという結論が導き出されていた。それがほんのわずかばかりふつうの年より豊富であれば、一部の職人が怠惰になることはたしかに疑えない。しかし、それが大部分の人々に対して右と同様の効果をもつはずだとか、また人間は一般に食料が十分な時にはその不十分な時より・元気な時には元気を失った時より・よく病気にかかる時には一般に健康な時よりよく働くはずだとかいうことは、あまりありそうにも思えぬことである。饑饉の年は一般に庶民の間に病氣と死亡とが多い年であつて、このことは彼等の勤勉の産物 (produce of their industry) を減小ささせずにはおかない、ということが観察されるであらう。」<sup>23)</sup>なるほど、一方では、食料の価格と賃銀率とがかならずしも相伴つて上下しないという現象が見られる。しかしそれは、豊年には労働力に対する需要の増加と供給の減少(但し使用人——これも servants——が独立を求めるから)とが、凶年にはこれと反対の現象が見られて、そのために食料価格の変動の結果が相殺されるからであつて、<sup>24)</sup>重商主義者らはこの事情を誤り解したのである。

(21) cf. Wealth of Nations, II, p. 143. 邦訳『四〇一ページ』。

(22) Ibid., I, p. 83. 同右『一六二—一六三ページ』。以上はデフォウ(本節註4)↓ヴァンダーリントの伝統である。ヴァン

ダーリントは国喪の時の織工や仕上工の繁忙を例示して、「勤労大衆は、彼らとその賃銀によつてある程度よりよく鼓舞されるならば、つねよりもはるかに多い仕事をなしうるばかりでなく、すすんでそれをなすだろことが明らかである」(Van-derhnt, op. cit., p. 120)と述べている。

(23) Wealth of Nations, I, p. 84. 邦訳、(一) 一六四—一六五ページ。『国富論』を遠く隔たれた時代に、ウィリアム・テンブルは、ここでスミスが批判の対象としたおりの「低賃銀の経済」論を述べている。その結論の部分を参考のために記せば、「食料の豊富、またはそれを少い労働で得る能力は、つねに勤勉への責任感と動機とを取去るであらう……。食料の豊富は庶民の間に逸楽と破滅的な悖徳とを弘めるであらう……。人民をまじめに、おだやかに、勤勉にする方法は、食料を高くして彼らに怠けたり墮落したりする機会をあたえないようにすることである。……〔そこで〕……彼らを困窮から守る最良の方法は、穀物の豊富な時に必需品に課税して基金をつくり、これを欠乏払底の時にあたえることである」(William Temple, A Vindication of Commerce and the Arts, 1758, in: A Select Collection of Scarce and Valuable Tracts on Commerce, ed. by McCulloch, 1859, p. 516)。なお、タッカーがすべにかかる思想を苛酷としていふことについては、筆者著『解体期』一三三—三三ページを参照。

(24) cf. Wealth of Nations, I, p. 85—8. 邦訳、(一) 一六五—一七一ページ。「だから、労働の貨幣価格は食料の価格が安いばあいでも時として高いが、需要が依然同じであるとして食料の価格が高くなれば、それは一層高くなるであらう」(Ibid., p. 87. 同右、一六九ページ)。

ところが、すでに知つたように、スミスの賃銀論はその動態論においては、いちおうの分配論として、発展的社會における高賃銀率と低利潤率との並存を主張するものであるから、このような社會(すなわち重商主義以来のイギリス)においては、もし經濟の統制からの解放とその結果としての独占利潤の排除とが表現するならば、高賃銀による物価高もまた解消し、国外市場の梗塞のおそれもなくなくなるわけである。第九章(利潤論)に至つてスミスは、  
「実際には、高利潤は高賃銀よりもはるかに生産物の価格を高める傾向がある。……わが國の貿易商人および製造業

主 (merchants and master-manufacturers) は高賃銀の悪結果をしきりに訴えて、それが彼らの商品の販路を国内および国外において減少せしめるといっている。彼らは高利潤の悪結果については何もいわないのである。彼らは自分たちの利得の悪結果については沈黙を守る。彼らは他人の利得についてのみ不平をいうのである。<sup>25)</sup>だが、やがて、「急速に富みつつある国々においては、低利潤率は、多くの商品の価格の上で、労働の高賃銀を相殺し、それらの国々が、繁栄の遅れて労働の賃銀がより、低いであろうような隣国に劣らないように安く販売できるようにするであろう。<sup>26)</sup>」しかもかかる低利潤率は高率の独占利潤よりも、利潤の総額においては多くをもたらずであろう。<sup>27)</sup>——これはスマイスの独自の立論であり、「貧者と窮者」の味方としての彼の立場とも一致するものである。労働者階級の社会的な位置と意義とは、おおよそ以上によって確立せられた。それはあくまでも、先人を超えたスマイスの貢献である。

(25) *Wealth of Nations*, I, pp. 99—100, 邦訳、(一)一九三—九四ページ。なお、『国富論』は第四編においてもいう、「わが国の貿易商人たちはしきりにイギリスの労働の高賃銀を訴えて、それが彼らの製造品が外国市場で売られたたかれることの原因であるというが、彼らは資本の高利潤については沈黙を守っている。彼らは他人の利得が無法であるといつて訴えるが、彼ら自身の利得については何もいわない。だが、イギリスの資本の高利潤は、イギリスの製造品の価格を引上げる原因となる点では、多くのばあい、イギリスの労働の高賃銀に劣るものではなく、あるときはこれにまさるものである」(Ibid., I, p. 100, 同右、(一)三三二—三三三ページ)。そうしてそこにキャナンが註記しているように、この部分こそ原文であつて、第一編第九章での言葉は第三版における挿入である。

(26) *Ibid.*, p. 99, 同右、一九三ページ。

(27) *cf. ibid.*, II, p. 112, 同右、(一)三四四ページ。

だが、高賃銀は結局は低利潤によつてのみ、後者の限界——やがて知るように利潤率には動かしがたい最低の限界があるとされる——に至るまでの範囲で、「相殺」されるにすぎぬものであろうか。ここに第二の論点が生ずる。す

なわちスミスはつぎのようにいう、「労働の賃銀の増加は、商品価格のうちの賃銀に分解される部分を増加することによって、必然に多くの商品の価格を高め、国の内外の消費をそれだけ減少させるようになる。しかし、労働の賃銀を高めるのと同じ原因、すなわち資本<sup>ストック</sup>の増加は、労働の生産力を高め、より少量の労働でより多量の生産物を生産させるようにする。多数の労働者を雇う資本の所有者は、彼みずからの利益のために、可能なかぎり最大量の生産物をつくれるように仕事を適当に分割し分配するように努力することをせいられる。同じ理由から、彼は労働者たちに、彼と彼らとの考えうる最良の機械 (machinery) を供給しようと努める。特殊の仕事場 (workhouse) のあいだに起ることは、同じ理由から、大きい社会の労働者のあいだにも起る。彼らの数が多ければ多いほど、彼らはおのずからますます、さまざまな種別さまざまな亜種の職業にみずからを分割する。ますます多くの頭脳が、各人の仕事を遂行するのに最も適した機械を発明することに専念し、したがってそれが発明される率もますます多い。このようにして、これらの発明の結果多くの商品が従来よりもはるかに少量の労働で生産されることとなり、その価格の「賃銀の騰貴による」騰貴はその「所要」労働の量の減少によって十二分に補われるのである。<sup>28)</sup>」もとよりこの言葉は、『国富論』第一編の冒頭におけるスミスの分業論と照応する。そうして、労働の生産力の増加が資本家の利潤の増加に終らずに労働者をふくむ社会の全成員の生活水準の増加をもたらすという、スミスの基本的観点（「富裕の体系」としての『国富論』！）は、分業論を補うこの高賃銀論によって、ともかくもその一貫性を得ているのである。<sup>29)</sup>

(28) *Wealth of Nations*, I, p. 88. 同右、(一)一七一—七二二ページ。

(29) 「はしがき」の註(6)を見よ。ただしここには相対的剰余価値の観念は明白でなく、機械による労働力の排除についての問題意識もなご。この前者の論点については、すでに前掲の *Considerations on the East-India Trade* がかなり明瞭な

表現をあたえている。筆者稿「十八世紀初頭の自由貿易論」、前掲、三六―七ページを参照。

以上がスミスの賃銀論である。この小論におけるわたくしの目的は、さきに述べたように、たんにスミスの「賃銀論」の分析にとどまらず、彼が消費力としての賃銀の役割をどのように考えたかの分析にも及ぼうとするものであるから、その局面への論旨の連結のために、右に知ったスミスの賃銀論の特質についてここで簡単な総括をおきたいと思う。――第一。スミスがその賃銀論をつうじて労働者階級の社会的地位と意義とを確立したことは、これを特筆しなくてはならない。それは、(1) 所得形態としての賃銀と利潤との分離、(2) 唯一の勤労所得としての賃銀という認識、(3) 「怠惰な貧民」(the idle poor) としての労働者という、重商主義者の觀念の否定、(4) 「富者と権者」に対する「貧者と窮者」の立場への左袒、勤労大衆の物質的福祉のための「公正」の要請、(5) このための合理的な低利潤の要求、(6) 高賃銀こそ社会の富裕のための基本的条件であるという主張、等をつうじて行われたものである。第二。だが、スミスが絶対的・相対的な剰余価値部分の一部を労働者が取得しようという考えを一貫させているのは、彼のイギリスがまだマニファクチュア段階におかれていたからであり、このことは彼の理論の越えがたい限界をなすものであった。彼がその賃銀論を価格論としてのみ展開せしめたこと、ことに自然賃銀率からの常態的な乖離としての、発展的社会における高賃銀の問題に考察の主力を注いだことはこの限界の現れであり、また賃銀という所得形態のなかに独立生産者の収入をふくめたことも同様であった。こうして、スミスの humanitarianism もまた、マニファクチュア段階を背景としてのみ活力をもったのであり、賃銀の自然率に関するスミスの理論はむしろ冷徹である。第三。右の範囲においては、スミスの理論は、綜合者としてのまた Begründer としての『国富論』の貢献にもかかわらず、とくに重商主義期における一群の異端的な理論家たち、すなわちデフォウ・ヴァンダー

リント↓ヒュームらの所説の継承の上に立つものである。<sup>30)</sup> 以下との関連において最も重要なことであるが、右にかかわらず、スミスの賃銀論は「高賃銀の経済」論としては、デフォウ↓ヴァンダーリント↓ヒュームの伝統とのあいだにひとつの明白な断絶を示している。すなわちそれは、消費力⇨国内市場としての賃銀所得の意義については少しも関心をはらっていないのである。<sup>31)</sup> —だが、この最後の点については、何ほどかの補説が必要であろう。

(30) おそらくそれは意識しての継承ではない。しかしスミスに影響をあたえることの大きかったヒュームは、マルクスの指摘しているように(『反デューリング』の「批判的学史から」の章)、ヴァンダーリントの全面的影響の下にあることがたしかである。

(31) ヒュームにおける消費の意義の重視については、cf. op. cit., pp. 13, 14-5.

スミスの「高賃銀の経済」論は、その経済理論的内容としては、さきの引用が示すように、高賃銀が「勤勉の促進者」であること、実質賃銀を下落させる食料不足が「勤勉の産物を減少させずにはおかない」こと、等を強調するものであり、さらにそれが分業の発達や機械の発明をうながすことによって大衆の福祉が一層増進されることを指摘するものであって、賃銀の騰貴が有効需要の増加となって再生産⇨経済循環のうえに促進的効果を及ぼすばあいについての説明はまったくこれを見ることができない。機械の発明の例にあつても、それは労働力の排除を伴い、その結果やがては消費市場が狭隘になるおそれがあるはずであるが、<sup>32)</sup> スミスはこのことに一顧も費してはいないのである。なるほど、『国富論』はその第四編の重商主義批判において、重商主義にあつては「あらゆる交易のうちで最も重要なものであり、同量の資本に最大の収入をもたらし、国の人民に最大の就業をあたえるところの国内交易(inland or home trade)は、外国貿易に対しては従属的なものと考えられた」と述べ、<sup>33)</sup> みずからは国内市場を重視しているが、そ

これは第二編第五章および第三編における、社会的分業（および蓄積）の展開の自然的コースに関する立論を踏まえて  
いるものであって、この国内市場の機能を増加させるものとしての人民大衆の高収入・高賃銀の問題は、依然として  
スミスの意識の外にある。だから、「いかなる国においても国内市場は最も近く最も便利なものであるが……」とい  
う素朴な表現も生れるのであり、またさきに「公正」の要求として引いた言葉においても、「奴婢と労働者と各種の  
職人とはいかなる政治社会においてもその最大部分を成している」といつつ、彼らの消費の経済的效果については  
何ら語られていないのである。したがって、スミスについてすでに知ったところは、賃銀の騰貴↓勤労の「産物」の  
増加↓高賃銀↓右の増加分の一部の労働者への帰属、というかたちでの「高賃銀の経済」論であって、そのかぎり、  
奴婢をふくむ勤労大衆一般のためのフアンドの理論、かかる大衆全般に対する「公正」の見地からの高賃銀の要請、  
は右の「高賃銀の経済」論と残りなく整合はしないであろう。不生産的労働者としての奴婢は、その消費力に意義が  
あたえられないかぎり、すなわち「産物」の増加の立場からのみ見られるかぎり、その存在は無意義かつ有害となる  
はずだからである。『国富論』第二編における生産的労働論は、スミスのためにこの論点をはっきりさせるであらう。  
そうしてここでは、わたくしのこれまでの分析が触れなかった、地主（不生産階級）の社会的意義の問題もまた採り  
あげられねばならないのである。

(32) デフォウにあつては、初期的機械の採用は、まず就業の減少への危惧から警戒されているが、それは大衆の消費の問題と  
結合すべきものであった。筆者著「解体期」補論、三〇〇—一ページ、同「十八世紀初頭の自由貿易論」、前掲、第三節を参  
照。

- (33) Wealth of Nations, I, p. 401. 邦訳『一七ページ。なお cf. II, p. 378. 同右』四三七ページ。  
(34) Ibid., II, p. 37. 同右『一七九六ページ。

(未完)